

## 平成27年10月 下田市教育委員会定例会 会議録

平成27年10月27日(火)14時00分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館中会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木文夫 教育長  
田中とし子 委 長  
渡邊 亮治 委 員  
土屋 康宣 委 員  
天野 美香 委 員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

峯岸 勉 学校教育課長  
鈴木 孝子 生涯学習課長  
山梨 弘樹 学校教育課参事  
佐々木雅昭 学校教育課長補佐 兼 学校教育係長  
朝比奈 誠 生涯学習課長補佐 兼 図書係長  
糸賀 浩 こども育成係長  
本間 奈巳 生涯学習係長  
山田 慶太 学校教育課 主事

1. 14時00分教育長開会を宣す。

2. 会議録署名人選出

会議録署名人に 田中とし子 委員を選出。

3. 9月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明

教育長 会議録については、承認でよろしいでしょうか。

委員全員 承認。

#### 4. 教育長報告事項

10月事業報告、11月事業計画について、事務局より資料に基づき説明

教育長

25日の朝8時30分頃、休日に自転車で野球の練習に向かっていた朝日小の児童が路線バスと接触する事故がありました。児童はドクターヘリで静岡市のこども病院に搬送され、手術等の必要はなかったものの大腿骨を骨折し、1～2か月程度の入院が必要と診断されました。一日も早い回復を祈りたいと思います。

14日には東部総合庁舎で教育委員長・教育長会が開催されました。今年度より教育委員会制度が改訂されましたが、東部の11市9町中12の自治体が従来の体制のまま教育委員長をおいている状況という報告がありました。今後各自治体とも随時新制度に基づく体制に移行していくということです。

また先日は、県の木苗教育長、林義務教育課長、静東教育事務所長の三名の名義で、教員の不祥事に関する文書通達がありました。これらはいずれも盗撮やわいせつ事件といった事案であり、県の教育界内で非常に重く受け止められています。下田市ではまだこういった事件は起きていませんが、今一度教職員の意識を引き締めるよう管内の各学校に伝えていく予定です。

それでは特に質問等無いようですので、報告事項については以上です。

#### 5. 議事

(1) 議第35号 下田市学校給食調理配送等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について  
事務局より資料に基づき説明

委員

委員の中にはPTA関係者は含まれないのでしょうか。給食センターの建設にあたっては、市民団体から意見書が提出されたこともありました。そのような経緯も踏まえると、児童・生徒の保護者である委員を含めた方がより透明になるのではと思います。

学校教育課長補佐

これについては熟慮を重ねましたが、学校関係者からは校長会関係者2名を選出という結論になりました。他市町の事例を見ていると状況はやはり様々であり、保護者を含めた選定委員会を立ち上げているところもあれば、学校関係者は含まずに行政内で組織を構成している自治体もあります。下田市が目指す方向と同様の流れで民間委託を進めた他市町の事例を見ていると、やはりこのような体制になっていたところが多かった印象があります。業者の決定にあたっては先方からの提案を伺う機会がありますが、これまでの経過を熟知しているメンバーが必要であることを踏まえ、このような提案をさせて頂きました。

委員

私はそもそもこのような委員会を設置すること自体が必要なのかとも思います。民間委託という方針に関して反対意見が出ているために、当局としてこのような委員会を組織して丁寧に審議をする姿勢を示したいのだろうとも感じます。

趣旨を見ると、「業務実績や委託業務内容についての最も優れた具体的な提案を選定するため」とありますが、委員の中で現場の状況について詳細に把握をできるのは栄養士くらいであると思います。募集にあたっては、業者側の実績や学校給食に対する姿勢についてこちらが条件を設けることができますので、事務局の側で決定しても良いように思います。

学校教育課長 民間委託という方向はほぼ決定事項ですが、それについても現在行われている市政懇話会などでも話題に上がります。市民団体からは民間委託の理由について問われているわけですが、「民間の力を活かしてよりよい行政サービスを提供する」というのが基本理念であり、それについても繰り返し説明させて頂いています。業者選定のための仕様と条件を定めるにあたり、その過程でやはり何らかの議論の場を設ける必要があります。また現在各調理場にて勤務している臨時職員の雇用ですが、新しい給食センターにおいてもスキルを持った調理員の力を継続して活用していくことが必要だと認識しており、その点の配慮も業者には条件として求めていく予定です。いずれにせよ、検討事項がそのように重なっていますので、やはりこのような委員会を設けて議論をしていくことが必要と考えています。

委員 仕様書については現在作成中なのでしょうか。また業者が決定するのはいつ頃でしょうか。

学校教育課長補佐 兼学校教育係長 大枠は完成しており、現在は細部について総務課と調整中です。本議案を承認頂いた後には、11月中旬に一度委員会を開催したいと考えています。その中で仕様書や募集要項、選定審査基準を確認し議論していくことになると思います。

今後の予定ですが、今年度の委託料は発生しないという前提のもと、契約を平成27年度末までに締結したいと考えています。なお、委託契約は債務負担行為となるため、市議会12月定例会で補正予算関係の手続きを行うこととなります。それが可決されないことには本格的な作業に着手できないのですが、まずは準備行為としてこの委員会を設置したいと考えています。まず12月中旬から1月中旬にかけて募集要項を公示して参加表明を受け付け、2月の中旬頃に応募業者が資格要件を満たしているかどうかの審査や、業者の提案についての一次審査を行う予定です。なお、この段階では多くとも3者程度に絞る予定です。その後、3月上旬に予定している二次審査のヒアリングとプレゼンテーションを経て、3月の中旬から下旬にかけて業者決定および契約締結を完了させたいと考えています。

委員 委託した業者は人件費を削りながら、地元商店から食材を仕入れることになるのでしょうか、これは採算的にビジネスとして成り立つのでしょうか。手を上げる業者が実際にいるのかということも気になります。

学校教育課長 現在、下田市においては、献立を栄養士が作成し、食材は県の学校給食会や市内登録業者から調達しています。その食材を使った調理、および配送を担当することになりますが、やはり人件費や管理コストの面で効率的な運営を行ない、経費を絞ってくるものと思われ  
ます。ただ、学校給食は公共性の高い業務ですので、過度に利益を重視するような業者には参入してほしくない、というのが率直なところでもあります。調べたところ、県内の学校給食の4割程度は既に民間委託になっているというデータもありますので、今回の件についても手を上げてくる業者はいると思われ  
ます。

委員 民間企業が業務を行う場合も、直営だった頃と同じような工程になるのでしょうか。

学校教育課長補佐 自治体によっては食材の調達も含めて民間委託しているところもありますが、献立の  
兼学校教育係長 作成は各自治体が責任を持って行うことと定められています。

手を上げる業者がどれほどいるのかということについてですが、下田市とほぼ同じスケジュールで給食センターの建設を行っている伊東市にも営業が来ているようで、それらの業者が今後参入を目指してくると思われ  
ます。

委員 給食委託の業者が事故や不祥事を起こしたケースはこれまであるのでしょうか？

学校教育課長 個々のケースの詳細については把握していませんが、異物混入などの際のアクシデン  
トの際の対応についても仕様書に記載することが可能です。

委員 この委員会は委託開始後には給食関連の対応窓口となるのでしょうか。

学校教育課長補佐 この委員会は、あくまで選定にあたっての意思決定をすることに特化した組織です。  
学校教育係長 委託を始めて以降は、あくまで教育委員会と業者が取り決めの中で窓口を決定していくこと  
になります。

教育長 ありがとうございます。それでは他に質問等ないようですので、承認で宜しいで  
しょうか。

委員全員 承認

## 6．報告事項

## 7．その他

## 8 . 閉会

次回開催日を 11 月 25 日（水）に決定。

10 月定例会 10 月 27 日（火） 14 時 00 分開会

委員長 14 時 55 分に閉会を宣す。

会議録署名人